

〈一般研究課題〉 愛知県長久手市地域共生ステーションにおける
空間的特徴と活動空間の研究
助成研究者 愛知工業大学 宮崎 崇文



愛知県長久手市地域共生ステーションにおける 空間的特徴と活動空間の研究

宮崎 崇文
(愛知工業大学)

Research on spatial characteristics and activity space at the
community-based facilities in Nagakute city, Aichi Prefecture

Takafumi Miyazaki
(Aichi Institute of Technology)

Abstract :

This study targeted a community-based facility in Nagakute City, Aichi Prefecture, and obtained the following results from an analysis of user data, meeting minutes, interviews with city hall staff and local residents, and a four-day behavioral observation survey.

1) Regular resident-led meetings were held before and after the facility's opening. The residents themselves decided everything from operation methods to usage regulations. This process made it possible to raise awareness among residents. As a result, the number of users has remained at 25,000 since the facility's opening.

2) The combined purpose of using facility was "play" and "events," which accounted for over 80% of the total. Specifically, "play" was mainly used by elementary school students using the facility's Wi-Fi to play mobile games, while "events" was mainly used by elderly and middle-aged people for exercise classes and yoga. It was found that the usage patterns differed depending on the generation.

3) Behavioral observation survey revealed that the facility is used in a variety of ways despite its limited space. The layout of the facility is decided by residents at meetings, and it was found that the facility is being used in accordance with the concept of being a facility that can be used by everyone, from children to the elderly.

1. 背景・目的

我が国では、生産年齢人口が総人口の半分にまで減少する2040年問題が危惧されており、人口構成の大きな変化は、個人や世帯が抱える問題をより複雑化し、多様な立場への支援が求められることから、従来の縦割りの福祉ケア体制では対応しづらくなっている。その解決策として「地域共生社会の実現」が提唱されている。地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会』と述べられている。つまり、住民同士が助け合いながら暮らす包摂的なコミュニティであり、これを推進するため、厚生労働省は地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的として「重層的支援体制整備事業」を創設した。事業実施要項には「多様な立場の地域住民の居場所・交流の場を目指していくこと」と記されているが、具体的な施設計画や運営に関する内容は明記されておらず、地域共生社会の拠点(以下、地域共生施設)開設に関する参考資料も少ない。¹⁾

本研究は地域共生を目指した地域住民が交流できる場所を「地域共生施設」とし、愛知県長久手市にあるA地域共生施設を対象に、ワークショップ議事録資料調査、ヒアリング調査及び行動観察調査を実施し、開設構想から現在までの計画の推移及び、現在の施設内の利用実態を把握することにより、地域共生施設計画の実態を整理することで、地域共生社会拠点を設計・計画するうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査概要

2-1. 資料調査・ヒアリング調査・行動観察調査概要

本調査の対象とする愛知県長久手市A小学校区にあるA地域共生施設から提供された、開設した2013年11月から2024年3月までの利用者データ、開設前から開設後に開催されたワークショップ議事録を収集し分析した。また、開設当時から現在の運営体制となったプロセスについて、市役所の担当者および地域住民を対象としたヒアリング調査を行った。さらに、現在の施設内の利用実態を把握するために、小学生の夏休み期間である2024年8月27日・30日、休み期間を除いた2024年12月13日・18日に行動観察調査を実施した。調査概要を表1に示す。

表1 調査概要

資料調査		ヒアリング調査概要	
年	データ	日時・対象者	ヒアリング内容
2012年2月～2014年2月	議事録調査	2024年6月27日	開設のきっかけ。
	利用者数	長久手市役所職員	開設時期（2012年頃）市役所の様子。A地域共生施設開設までの行政の関わり方。
	年代	開設当時担当1名	A地域共生施設の現在の課題と今後の展望
	利用目的	現在担当1名	
2014年～2021年	会議室利用時間集計	2024年7月6日 現A共生施設運営委員 幹事1名	開設時期のA小学校区の様子。 開設のきっかけ。 行政との関わり方。
	居住小学校	まちづくり協議会 職員1名	運営体制の構築過程。現在の課題。

2-2. 対象施設概要

A地域共生施設は、長久手市の地域共生施設の第一号である。建物は元スーパーマーケットを改修して活用されている。入口で手続きを行えば誰でも自由に利用でき、各団体の行事や会議、地域住民の交流拠点として機能している。A地域共生施設は「誰もが気軽に使うことができる『場』」であり、地域の方々と一緒につくり育っていくもの」と地域住民に認識されており、これは後述する住民参加のワークショップにより定まったコンセプトである。施設内には、会議室、印刷室、授乳室、フリースペース、キッチンがある。フリースペースは自由に使え、会議室を占有して利用する場合は団体の代表が使用許可を申請する必要がある。

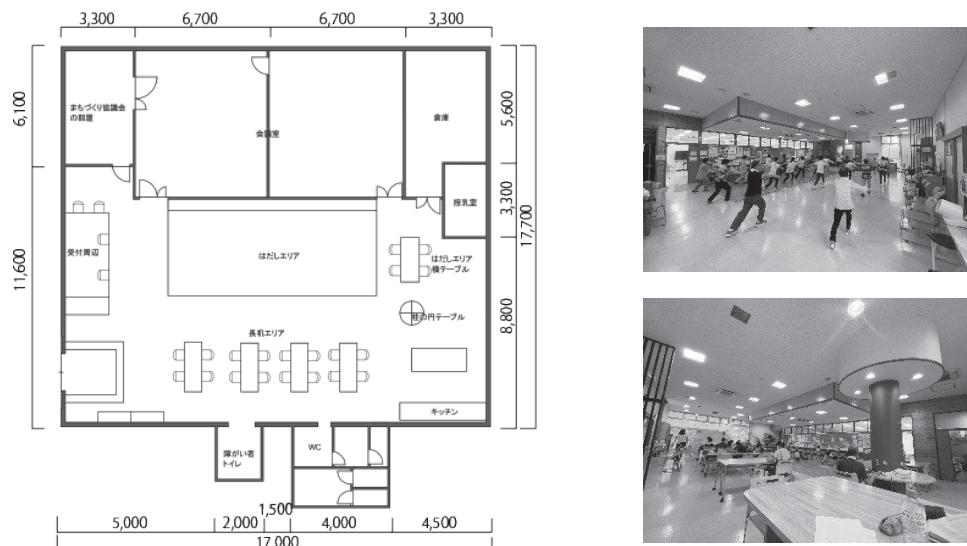


図1 A地域共生施設平面図・写真

3. 資料調査・ヒアリング調査結果

3-1. 設立の経緯

2012年4月～2013年11月までのワークショップ議事録から、議題内容を表2にまとめた。まず、2012年4月から長久手市全地域を対象とした地域共生に関するワークショップ(WS)が開催され、同年11月から各小学校区に分かれて部会ワークショップが開催されている。A小学校区では元スーパー・マーケットの既存施設を再活用し地域交流施設を開設する構想が以前から議論されており、地域共生施設構想と今までの地域住民の意見の一致から、元スーパー・マーケットを改修することになった。A小学校区のWSは計4回開催され、他自治体への視察や運営体制の検討が議論された。その後、A小学校区では定例会議(意見交換会)が開催され、A地域共生施設開設に向けてより詳細な議論が交わされた。参加者はA小学校区内の地域住民であり、住民主導で運営体制・利用方法を決定している。2013年11月8日がA地域共生施設開設であるが、その後も定例会議は継続して開催され、利用方法・規約について議論されていた。利用方法・規約は開設までに確定することが一般的であるが、A地域共生施設は住民主導で規約等を決定するプロセスを徹底しており、この点が公共施設としては特筆する点といえる。

定例会議に参加していた住民(現A共生施設運営委員)へのヒアリング調査から、当時の様子を聞くと、多様な地域住民が定例会議に参加しており、子供から高齢者まで利用しやすいようにレイア

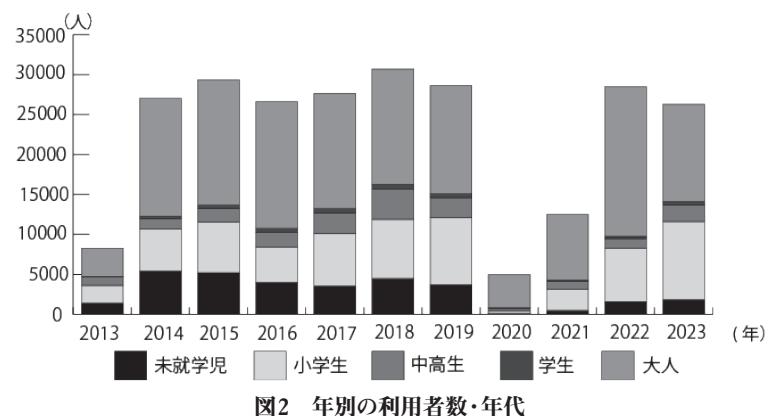
ウトや利用方法が議論され、はだしエリア・キッチン等の設置は住民主導で決定している。開設前から地域住民主導でA地域共生施設について議論したことが、施設への愛着へ繋がっている。

表2 A地域共生施設開設までの経緯

年月	観察内容
2012年4月～10月	ワークショップ(WS)開催(計7回) アイデア出し、他自治体への見学、基礎コンセプト作成 【次回から小学校区に分かれた部会で協議】
2012年11月～2013年3月	A小学校区部会WS開催 11月：元スーパー見学、1回目WSアイデア出し 12月：他自治体見学 2013年1月：元スーパーでPRイベント、2回目WSレイアウト案 2月3回目WSレイアウト案、他自治体見学 3月4回目WS運営・管理方法の検討開始
2013年4月～	A小学校区にある集会所で定例会議
2013年5月13日	組織体制について、開場時間について 【改修工事発注】【運営スタッフ募集】
6月10日	会議室・オープンペースの利用方法、学生との連携について【改修工事開始】
7月8日	広報方法について、夜間利用の可否について
9月9日	オープンペース・ホールおよびカフェコーナーの利用方法について、オープン後の企画運営、インテリアについて
10月14日	プログラムにかかる費用、ステーションの消耗品費に関しては長久手市が負担
10月25日	ホールで利用するためのテーブルを地域の人たちで作成するDIYワークショップを実施
11月8日	【開所式】・内覧会
11月9日	お披露目会
11月11日	基本コンセプト・テーマにあわせてプログラムを作り育っていくワークショップ形式の部会を隨時開催する。

3-2. 利用者数・目的の推移

A地域共生施設は利用時に入口で利用手続きを行う必要がある。その中に年代・目的等を記入する項目があり、本節はこれらの項目について分析を行う。年別の利用者数と年代を図2に示す。2013年は開設から2か月のため少なく見えるが、2020-2021のコロナ禍を除いて2023



年まで25000人以上を維持している。職員の話では、開設当初は小学生の利用が増え、その後に大人の利用が増えた印象がある。コロナ禍も困っている人の居場所や駆け込み場所となるため休館はしていないという。

次に施設の利用目的を3年間ごとにグラフにまとめたのが図3である。全ての期間で行事・イベントと遊びの利用割合が多い。2020年は新型コロナウイルスの影響で、遊び目的で来る割合が減少したが、その分勉強と相談の利用者が増えた。2021年からコロナが落ち着き、遊びの利用者割合

が戻っていった。近年では仕事・遊びの利用目的が増加傾向にある。遊びは主に小学生の利用目的であり、行動観察調査時に施設内のWi-Fiに繋いで携帯ゲームをする小学生らが多数確認された。

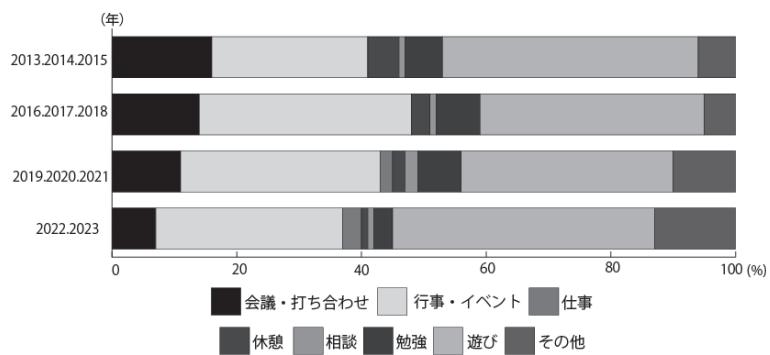


図3 年別の利用目的割合

4. 行動観察調査結果

4-1. 滞在場所・行為の変化

A地域共生施設内の空間利用の実態を把握するため、8月27日・30日、12月13日・18日の計4日間に及び行動観察を実施した。調査日の選定は、最も多い利用者層が小学生のため、小学校が夏休み期間である8月と、小学校が学期中の12月とした。施設の利用時間である9時～17時までの8時間、10分間隔に利用者の行動を調査用紙に記入し記録し4日間で合計192回の記録となる。

小学校が夏休み中である8月27日、30日の行動観察調査結果をまとめたのが図4・5である。施設内空間別に1時間あたりの主な滞在者数を円の大きさで示している。8月27日、30日の両日ともに10時から開設時から体操教室が開催され、合計で30人ほど利用していた。そのため10時から11時の間は高齢者の割合が多かった。午後になると小学生の利用者数が増える。夏休み期間であったため、朝から夕方まで利用している小学生も少數いた。

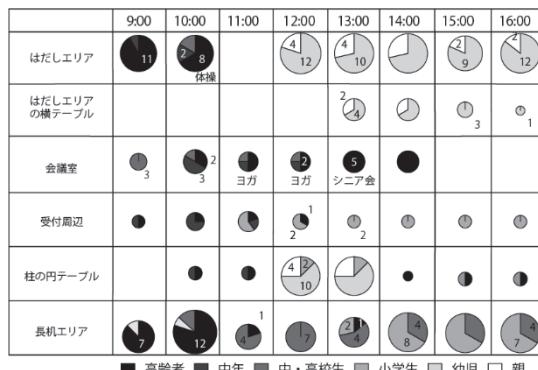


図4 行動観察調査結果(8月27日)

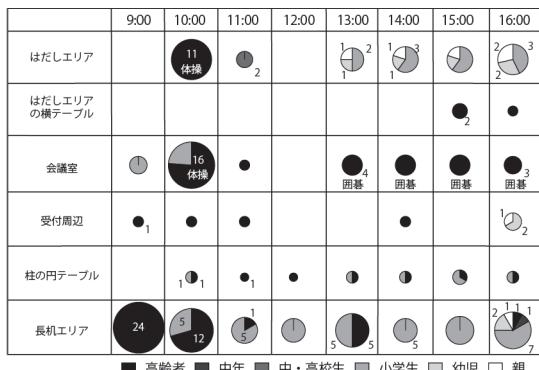


図5 行動観察調査結果(8月30日)

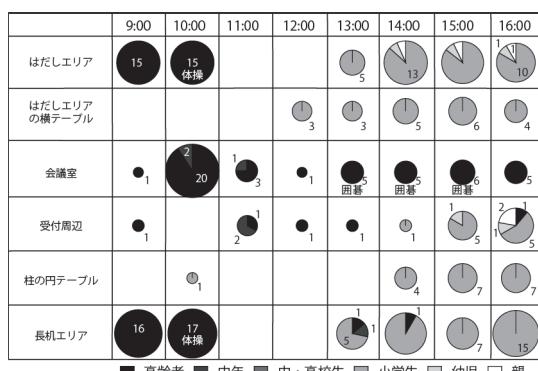


図6 行動観察調査結果(12月13日)

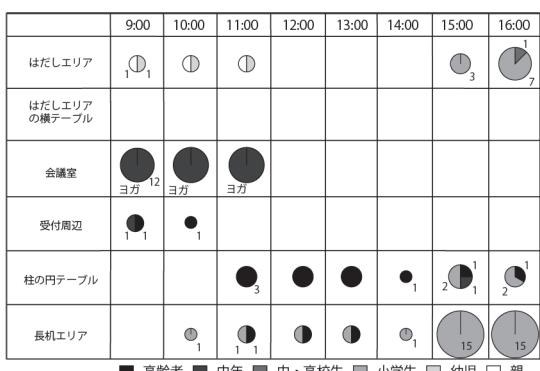


図7 行動観察調査結果(12月18日)

小学校が学期中である12月13日、18日の行動観察調査結果をまとめたのが図7・8である。午前をみると13日は体操教室、18日はヨガ教室と、午前中は大人が主にプログラムで利用しており、学校が終わる15時ごろから小学生や親子連れの利用者が増えている。

利用者数の分析から小学生の利用が多いため、通常学期中と夏休み期間中の利用を比較したが、両期間とも、午前中に大人午後に子供が利用する傾向がみられた。大人はイベントや集会があると多く人が集まるが、終了後、イベントがない時間帯の利用は少ない。一方で子供は、イベントがある時間は利用しておらず、それ以外の時間帯において、長机エリア・はだしエリアで遊んでいることがわかった。A地域共生施設のイベントについては、掲示されているほか、管理者から子供らに伝達されているため、このような時間帯の住み分けが可能となっていると考えられる。

4-2. 同時間帯・複数年代の過ごし方

行動観察調査により得られた一場面を平面に起こしたもののが図8である。

1人で作業している高齢者や学生は「横テーブル」「円テーブル」を利用しておらず、3人以上のグループで遊ぶ小学生らは「長机エリア」や「はだしエリア」で携帯ゲームやおもちゃで遊んでいた。「はだしエリア」では、親子が一緒に遊んだり、絵本を読んだりする様子も確認された。

3-1で述べた地域住民による定例会議にて、A地域共生施設の空間構成とレイアウトについて議論と決定が行われており、住民らの目標であった「多様な人が利用できる」が実現していることが行動観察調査によりわかった。建築計画の視点からも、限られた空間を家具やはだしエリアにより緩やかに分けることで、各々の利用者が目的によって滞在場所・居方を選択できるようになっているといえる。

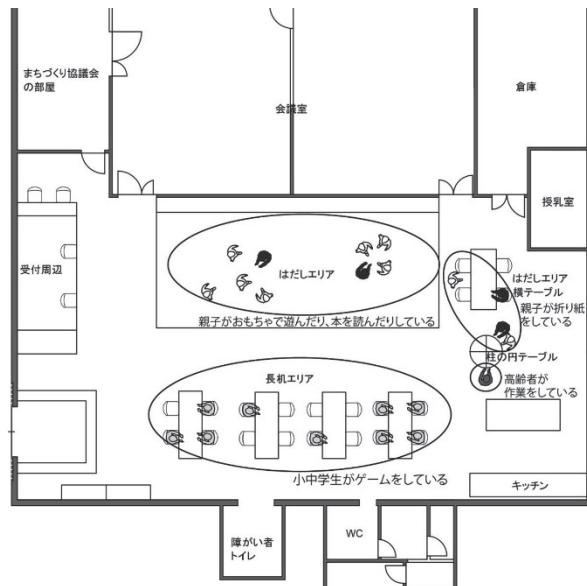


図8 8月27日14時40分の場面

5. 結論

- 1) A地域共生施設は、開設前から開設後にかけてワークショップや定例会議において議論を重ね、運営から利用規定まで住民主体で決定していた。このプロセスを踏むことにより、住民の当事者意識が高まったと考える。その結果として利用者数が、開設直後から年間25000人を維持している。
- 2) A地域共生施設の利用目的は「遊び」、「行事・イベント」が合わせて8割を超えており、具体的に「遊び」は、主に小学生が施設内Wi-Fiを利用して携帯ゲームをしており、「行事・イベント」は高齢者・中年が体操教室やヨガで利用している。職員へのヒアリング調査からも、小学生は数人で携帯ゲームをしていたり、はだしエリアで漫画を読んでいたり、遊び目的に自由に利用している一方で、高齢者は平日の火曜日と金曜日に行われる体操や囲碁などの行事・イベントで利用することが多く、世代によって利用形態が異なることがわかった。

3) 4日間の行動観察調査から、A地域共生施設は限られた空間の中で、多様な使われ方をしていることがわかった。小学生は長机エリアとはだしえリアで携帯ゲーム、おもちゃ遊びや読書などで利用しており、親子連れは時間を問わず、はだしえリアでおもちゃ遊びや、雑談などで利用していた。これらのレイアウトは住民らが定例会議で決定しており、子供から高齢者まで誰もが利用できる施設という住民らのコンセプト通りの利用実態であることを把握できた。また、レイアウトを住民主導で決めたことにより、A地域共生施設が地域の交流の「場」ということを理解している人が多くなつたと考えられる。

参考文献

- 1) 厚生労働省：重層的支援体制整備事業の実施について、2023.8,<https://www.mhlw.go.jp/content/jissiyoukou.pdf> (2024.10.30参照)